

防府市休日保育実施要綱

平成16年9月1日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、休日に保護者の勤務等により保育を必要とする児童の保育（以下「休日保育」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(実施日)

第2条 休日保育を実施する日は、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日とする（市長が特に定めた日を除く。）。

(対象児童)

第3条 休日保育の対象となる児童は、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の規定により保育を行っている児童であって、かつ、休日保育を実施する日に保育を必要とする児童とする。

(実施施設)

第4条 休日保育を実施する施設及び事業者（以下「実施施設等」という。）は、特定教育・保育、特別利用保育、特別利用教育、特定地域型保育、特別利用地域型保育、特定利用地域型保育及び特例保育に要する費用の額の算定に関する基準等（平成27年内閣府告示第49号。以下「算定基準」という。）に基づき、市長が休日保育加算の認定を行った特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者とする。

(保育の内容等)

第5条 保育の内容は、通常と同様の保育を実施するものとする。ただし、市長があらかじめ認めた場合においては、給食を実施しないことができる。

2 休日保育を実施する時間は、実施施設等が定める保育標準時間認定に関する保育時間とする。ただし、特に必要がある場合は、この限りでない。

(職員の配置)

第6条 実施施設等は、休日保育を担当する保育士を2名以上、及び利用児童の年齢並びに人数に応じて必要な職員を配置するものとする。

(登録申請)

第7条 休日保育の利用を希望する者は、あらかじめ休日保育登録申込書(第1号様式)を市長に提出し、休日保育の利用の登録を行わなければならない。

(利用手続)

第8条 前条の登録をした者は、休日保育を利用しようとするときは、あらかじめ休日保育利用申込書(第2号様式)を市長に提出しなければならない。

(費用)

第9条 市長は、算定基準に基づき施設型給付費、特例施設型給付費、地域型保育給付費又は特例地域型保育給付費を実施施設等に支払うものとする。ただし、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第20条第1項の認定を受けていない児童については、市長が別に定める額を実施施設等に支払うものとする。

(実績報告)

第10条 実施施設等は、休日保育を実施したときは、休日保育実績報告書(第3号様式)を翌月の10日までに市長に提出するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年10月10日から施行する。ただし、第7条及び第8条の規定は、平成16年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 2 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

(第1号様式)

年度休日保育登録申込書

年 月 日

(宛先) 防府市長

保護者住所

保護者氏名

電話番号 () -

休日保育を利用したいので、登録を申し込みます。

休日保育申込施設名				
登録児童	氏 名	生 年 月 日	年 齢	性 別
	(フリガナ)	年 月 日		男・女
	支給認定証番号			
	保育必要量	標準時間 ・ 短時間		
	通園施設名			
	氏 名	勤 務 先	連 絡 先(Tel)	
父			(勤務先:) (携帯電話:)	
母			(勤務先:) (携帯電話:)	
休日保育を必要とする理由 (詳しく記入してください。)				
児童の健康状態 その他留意事項	病気や体質等で特記すべきもの 平熱 °C			
主治医	内科	Tel	外科	Tel

(第2号様式)

休日保育利用申込書

年 月 日

(宛先) 防府市長

保護者住所

保護者氏名

電話番号 () -

緊急連絡先 ()

休日保育を受けたいので、次のとおり申し込みます。

休日保育利用施設名				
登録児童	氏 名	生 年 月 日	年 齢	性 別
	(フリガナ)	年 月 日		男・女
	通園施設名			
利用日	年 月 日			
迎えに来られる方	父親	母親	その他(続柄)	
	予定時刻	時	分	
休日保育を必要とする理由(該当する番号に○をつけてください。)				
1 保護者の就労、就学等				
2 保護者の病気等 ()				
3 その他 ()				

(第3号様式)

年 月 日

(宛先) 防府市長

所在地

法人名

代表者名

施設名

休日保育実績報告書

このことについて、 年 月分の実績を別添のとおり報告
します。

